

令和8年度 水泳教室（低学年・一般）開催要項

- 1 目 的 （1）水泳に対する正しい知識と初歩的技術を学び、泳ぐことの楽しさや充実感を味わわせるとともに、今後も継続して水泳の振興・普及拡大を図る。
- （2）水泳に対する正しい知識と初歩的技術や技能を習得し、水に対しての抵抗感や先入観をなくすとともに、自らの健康維持増進及び町民皆水泳の普及拡大を図る。

- 2 期 日 【低学年】 令和8年8月4日（火）・5日（水）・6日（木）
【一 般】 令和8年8月3日（月）・4日（火）・5日（水）

- 3 時 間 【低学年】 13：30～15：00
【一 般】 18：30～20：00

- 4 場 所 幌延町健康増進施設（町民プール）

- 5 講 師 【低学年】… 北海道水泳連盟準指導員 上 野 嘉津子 氏
健康運動指導士 河 上 耕 希 氏
教育委員会職員
各学校：幌小3名

- 【一 般】… 北海道水泳連盟準指導員 上 野 嘉津子 氏
教育委員会職員
スポーツ推進委員・指導員

6 日 程

（低学年）		（一般）	
13：30	（プール集合）	18：25	（町民プール集合）
13：35	（開講式：初日）	18：30	（開講式：初日）
13：45～15：00	（実技時間）	18：40～20：00	（実技時間）
15：10	（閉講式：最終日）	20：05	（閉講式：最終日）

※ 初日、13：20より打ち合わせ（以降打ち合わせは行わない）

7 開・閉講式

(開講式) 初日

(閉講式) 最終日

① 講師紹介

① 講師講評 (代表：上野氏) 講師紹介

② 準備体操

※ 2日目以降は準備体操から始める。

8 内 容 (1) 低学年については事前に次の内容に応じて希望を取り、班毎に別れて教室を行う。

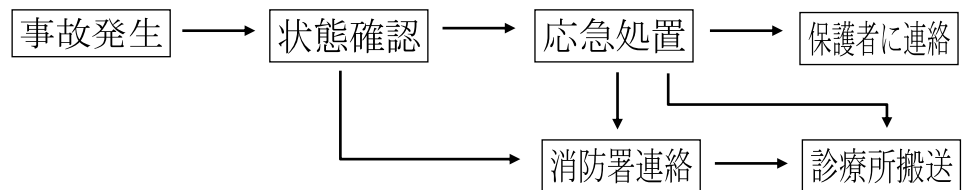
班	A	B	C
内 容	・クロールで25m以上泳ぐことができる。 ・ある程度息つぎをして泳ぐことができる。 ・クロール以外の泳法を泳ぐことができる。	・大きいプールで顔をつけてクロールで15mぐらい泳ぐことができる。 ・多少息つぎをすることができる。	・水に顔をつけることができない。 ・床から足を離すことができない。 ・ビート板でしか泳ぐことができない。

※ 個々の能力によって希望班とは違う班で行う場合もある。

※ 班内で班分けをします。

(2) 一般については、当日班編成を行う。(泳法確認後)

9 緊急連絡体制



- ① 教室時、事故が発生した場合は指導者は速やかに出水させる。
- ② 出水後、直ちに状態確認をし、他指導者に連絡する。
- ③ 状態によって、応急処置のみで対応の場合は、処置後、保護者に連絡を入れる。(職員対応)
- ④ 応急処置後、診療所に搬送する場合速やかに診療所に連絡(状態を充分把握し連絡すること。)し、自家用車(丹車)で搬送する。明らかに状態が悪い場合は、消防署に連絡し救急車を要請し診療所に搬送する。消防及び診療所に連絡する場合、同時に保護者に連絡を入れる。(職員対応)
- ⑤ 状態が悪い場合でも、応急処置ができる場合は、救急車が到着するまで全力で処置を行い、救急隊員に引き継ぐ。引き継ぐ場合は状態を詳細に説明すること。(指導者全員)
- ⑥ 診療所搬送時は、経過観察のため職員が付き添う。(状態によって解散する。)
- ⑦ 事故後、教室開催の有無については、委員会にて検討を行い判断する。

- 10 対 象 町民（低学年水泳教室：小学１年生～小学３年生）
（一般水泳教室：小学４年生以上）
※ 一般の部の小・中学生の参加については、教室時の引率はいらないが、
体育館までの引率を保護者で行う。
- 11 申し込み 7月28日（火）までに総合体育館及び生涯学習センターに申し込み
※ スポーツ安全保険加入希望者は申し込み時に800円（高校生以上：
2,000円）添えて申し込み下さい。（保険については、各申し込み期日
の正午までに申込みしてください。遅れた場合は、初日に保険が適用とな
りません。） 尚、加入の有無がわからない場合は総合体育館に確認。
- 12 周知方法 （１）低学年の部門については、対象学年にチラシを配布する。
（２）告知端末機で周知する。
（３）一般の部門については、各学校関係依頼文書配布。また、小学４年生
以上にチラシ配布し、各施設にはポスター掲示を行う。
（４）ホームページに要項・ポスターを掲載する。
- 13 そ の 他 （１）教室参加者については、極力スポーツ安全保険に加入のこと。（任意）
（２）全日程参加できなくても出席は可能。
（３）低学年水泳教室時に各学校教諭のお手伝いをお願いする。
（４）各方面の送迎は行わないので、プールまでは各自で対応する。
（５）子ども運動教室と連携して実施する。